

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対するご意見を募集した結果、23件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■募集案件の概要

募集案件	第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画(案)
受付期間	令和元年12月24日～令和2年1月22日
ご意見の件数	5名・23件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>●ひとり親家庭に対する日常生活支援(支援員派遣)</p> <p>本事業は、利用回数の制限はあるものの、家庭での生活の様子を継続的に把握して親子を支援することのできる貴重な事業である。家事や子育ての支援・助言を通して隠れたニーズを発見することもでき、一種のアウトリーチとしても有意義である。ヘルパーからの紹介で当会の居場所利用につながったケースも経験しており、近年の貧困率の高止まりや子育て困難家庭の増加を考えれば、もっと活用されてよいのではないかと感じる。平成30年度の延べ利用世帯4世帯というのは、いかにも少なく感じる。ニーズは膨大にあるはずなので、もっと周知してほしい。</p>	<p>P.66 施策No.84「ひとり親家庭に対する日常生活の支援」</p> <p>HPやチラシ等で広報しており、利用者は年々増加しています。今後もニーズの取りこぼしのないよう周知徹底していきたいと考えています。</p>

2	<p>●就学援助</p> <p>2019 年度に和歌山市でも支給額が大きく改善され、国基準に近づいたことは、関係各位のご尽力によるものとして感謝する。しかしながら、国基準はさらに改善されているので、それにならって和歌山市でも毎年改善していただきたい。また、対象となる基準が生活保護基準の 1 倍と聞いているが、あまりにも厳しすぎる。 ・支給額を国基準並みに、 ・支給費目を拡充（とくに、中学生のクラブ活動費を対象とすべき）、 ・支給基準を生活保護基準の 1.3 倍程度に、の 3 点を要望する。 あわせて、対象となるはずの家庭が申請できていないという状況もあると思われるので、周知徹底や申請の際のきめ細かな援助をお願いしたい。（関連して、教材費の保護者負担を減らし「ものを大切に使う」という意味でも、リコーダーやピアノ、算数セット、裁縫道具・・・などを学校備品として共有するしくみを作れないだろうか。卒業生におさがりの提供を募れば予算も減らせるのではないか。）</p> <p>子どもの貧困対策法改正により、子どもの貧困対策の充実が求められている。「本当に困っている人のために」という言葉をしばしば聞くが、むしろ、全体への支援を手厚くすることのほうが重要である。全体への支援は必ず貧困対策になる。就学援助は、全体への支援としてたいへん重要な施策であり、さらに充実を求める。</p>	<p>P. 57 施策 No. 45 「就学援助」</p> <p>就学援助制度は、貧困対策を推進し、教育の機会均等を保障する大切な制度であることから、支援が必要な児童生徒に対し、必要な援助が及ぶよう取り組んでいるところですが、今後も引き続き制度の充実に向け取り組んでいきます。</p>
3	<p>●学習支援</p> <p>厚生労働省のHPで調べたところ、任意事業である生活困窮家庭の子どもの学習支援事業について、平成 30 年度すでに 59%の自治体の実施していることがあった。また、和歌山県での実施割合が 10%で全国最下位であるとのグラフもあり、残念な気持ちになった。市として、この現状をどのようにとらえておられるだろうか。本計画案には「前向きに進めていきます」「目標値 30 人」と書かれてあるが、本当に前向きに積極的に進めるのなら、30 人というのは少なすぎる印象である。初年度ならばそれでいいかもしれないが、令和 6 年度に開始予定なのだろうか？すでに当会が実施している学習</p>	<p>p. 81 施策 No. 151 「学習支援」</p> <p>子供の学習・生活支援事業は、生活に困窮する世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、保護者への相談支援等を実施することにより、貧困の連鎖を防止することを目的としており、本市としても必要な事業のひとつと考えています。</p> <p>まずは少人数からスタートし、後に規模拡大を図れる様、事業実施の方向で考えています。</p>

	<p>支援事業・居場所事業だけでも、2か所で30～40名の登録があり、ほぼ毎回参加の子どもは20名を超える。再考願いたい。</p> <p>学習支援や居場所活動は、地域住民や学生との交流を通して子どもの意欲を支え、家庭の孤立を防ぐとともに地域づくりにもつながる活動として、大きな可能性を持っている。もし、小中学校教員を倍増させて学力アップを保障するといった別の施策を実施されるのなら、この学習支援は小規模でもいいかもしれないが、そうでないなら早急に、規模感をもって実施していただきたい。</p>	
4	<p>●こども食堂への支援</p> <p>情報発信、食材や物資などの地域資源提供団体との連携支援、公共施設利用料減免、ということであれば、これまでと全く同じである。当会では2015年1月から子ども食堂と居場所活動を始めたが、その中でたくさんの学生や大人に見守られて育った子どもたちが、毎年、大学や専門学校、高校に進学している。家庭の困難を背負っている子どもたちも多く含まれるが、皆、将来の地域を担う若者として個性豊かに育っている。また、近年ではSSWや子ども総合支援センターからの紹介で利用につながるケースもあり、地域の子育て資源として定着している。他の子ども食堂も同様であると思う。子育てを家庭の責任に押し付けるのではなく地域社会に開かれた営みとしていくために、子ども食堂は優れた取り組みであると考えているが、これをもっと力強く推進、拡充することはできないのだろうか。</p> <p>京都、大阪、滋賀など、近畿の他市町村の多くで、開設補助、運営経費の補助がされている。活動を持続するためには、地域住民の努力だけでなく、行政からのバックアップ、特に継続的な資金の下支えが不可欠である。昨年の報道によると子ども食堂は全国で3718か所まで増加しているそうだが、和歌山市での開設数は横ば</p>	<p>P. 83 施策 No. 155 「子供食堂（子供の居場所）への支援」</p> <p>本市では、子供食堂を利用したい方のために広く周知することに加え開催状況などの情報を本市ホームページで発信しています。また、子供食堂を運営する際必要となる食材や物資などを提供していただける方や団体と子供食堂をつなぐため、各食堂の連絡先や地図等を掲載して、子供食堂の安定した継続を支援しています。</p> <p>今回施策として掲載しているのは、第一期計画策定以降に子供食堂に対する具体的な取組を実施したことから第二期計画に明記し今後も推進するものです。本市の子供食堂は、地域の方々によって開設・運営されており、各食堂に特色があります。各団体で当該食堂を運営する目的や考え方、利用対象者等異なりますが、今後子供食堂の推進のため貴重なご意見として承ります。</p> <p>なお、開設補助について、和歌山県が設備購入費等を補助しています。</p>

	いである、中には活動をやめた団体も出てきており、善意のボランティアには限界があるということを知ってほしい。	
5	<p>●学校・支援機関等との連携による子どもや家庭への支援</p> <p>SSWは、家庭と学校、子どもと地域をつなぐ専門職として、今後ますます重要な役割を担っていくと思う。全中学校区配置は迅速に進めていただきたいところである。</p> <p>しかし、雇用の実態が劣悪であり、改善が必要ではないか。単年度契約の時間給計算では、あまりにも身分が不安定である。多くの学びや研修、実践を重ねる必要がある高度な専門職なのに、今の雇用形態ではSSW自身の将来設計が立たず、ノウハウが積みあがっていかない。せっかくの施策、せっかくの人材を生かせないのではないか。常勤職員として配置すべきである。</p>	<p>p. 70 施策 No. 100「学校・支援機関等との連携による子供や家庭への支援」</p> <p>虐待、いじめ、不登校、貧困等の問題への対応を進める上では、SSWの果たす役割が非常に重要であることは、市としても認識しており、国が目標としている全中学校区への配置については、優先すべき課題として拡充に努めているところです。</p>
6	<p>●相談窓口の利用と認知について</p> <p>拠点事業にきた母親から、妊娠期に支援や相談窓口等、何があるのか、どう探して良いのかも分からず困ったという声が聞かれます。県外出身者などは特にその傾向があります。マンションなど自治会に入っていない家には市報が配布されないので、そこに保健センターなどの大事な情報が載っていることさえ知らないこともあります。</p> <p>「公的相談支援を多くの人が利用していない」、「相談窓口の周知と相談しやすい体制の整備が課題」とありますが、なぜなのか？具体的にどのように進めるのか？もっと明記してください。</p> <p>現在「子育て世代包括支援センター」で面接をして母子手帳を配布、必要な情報提供を行う体制になっていますが、配布される様々な資料の中でも、特に「つれもて」や保健センターで行われるマタニティー教室や両親学級などは特に丁寧に説明をしてほしいです。(資料が多く、</p>	<p>p. 28 (6) 相談窓口の利用と認知について</p> <p>「子育て世代包括支援センター」については、「母子保健事業のながれ」を一覧にまとめたチラシを作成し、必要度の高い情報から伝えるようにしています。その後、必要な資料を追加でお渡ししたり、「つれもて子育て応援ブック」の活用についても説明して相談窓口の周知をしています。</p> <p>また、相談しやすい体制の整備について、p. 63 「(4) 子ども・子育てに関する相談支援と事業の利用支援」(施策 No. 75「子育てに関する相談体制の強化とネットワークの構築」)において、子供・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進しています。</p>

	埋もれてしまって肝心なものが届いていないと感じます)	
7	<p>●和歌山市の子育て施策について</p> <p>「公園などの遊び場の充実については小学生保護者においても評価が低いことが本市の子育て支援の課題」とされていますが、この事が施策に具体的に反映されているか疑問です。この計画は長期の目標として作成されるものなので、今ある資源を活用することにとどまらず、課題にあったビジョンを提起することも積極的に考えて欲しいと思います。施設や場所をつくるだけでなく、そこで子どもや大人と関わるスタッフ(プレーリーダーやコーディネーター)の育成も不可欠だと考えます。</p> <p>・子どもが自由に遊べる施設が和歌山市内にはほとんどありません。赤ちゃんから子ども、親、高齢者まで多世代が交流できる子どもセンター(児童館)やプレーパーク(冒険遊び場・外遊び)の設置が必要と考えます。また、そういう居場所は、場所を開放するだけでなく、遊びをリードしたり、親同士をつなげたりする役割を果たすプレーリーダーやコーディネーターが常駐することが重要です。また、遊びの伝承者として高齢者が活躍できる場にもなると思います。</p> <p>親の育児ストレスの軽減、子どもの安心の遊び場の確保、高齢者の健康な生き甲斐作りといった多くの効果が期待できます。</p>	<p>p. 30(8)和歌山市の子育て施策等に関して感じること</p> <p>本計画の上位計画である第5次和歌山市長期総合計画の中で、本市が目指すべき4つの像の一つである「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」を目指し、都市公園等の充実に取り組んでいます。公園施設の計画的な更新、維持管理を行うとともに公園施設の整備検討を行うなど、多様な機能を担う都市公園の充実に図っています。</p> <p>また、子供が自由に遊べる施設に関するご意見について、今後の子ども・子育て支援施策を検討していく上での貴重なご意見として承ります。</p>
8	<p>●妊婦教室</p> <p>子育て支援のなかでも、妊婦期からの支援はこれから特に必要な取り組みと感じています。計画にも「妊娠中からの仲間作りを推進し、出産後の子育て自主サークルづくりを応援します。」とされ、妊婦期からの安心できる仲間作りは、子育ての孤立を防ぎ虐待防止の観点から見ても重要と思います。</p> <p>・妊婦教室の日程等の妊婦家庭への通知の必要性</p>	<p>p. 47 施策 No. 1「子育て世代包括支援センター事業」、p. 48 施策 No. 8「妊婦教室(赤ちゃん広場)」</p> <p>各保健センターでは「子育て世代包括支援センター」を設置し、助産師や保健師が妊婦期から切れ目のない支援に取り組んでいます。</p> <p>妊婦教室は妊娠中の注意や出産の心得などの講話を行うとともに、赤ちゃん広場と同時に開催し先輩ママや赤ちゃんとの交流ができる内容となっています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・市報と市の情報サイトの情報で中身が違っていたり、分かりにくいものがある。 ・妊婦教室で仲間作りを目的にするならば、同じ出席者で数回は集まり、正しい知識の獲得や不安の共有など、プログラム化した機会を設けることが必要ではないかと思います。現在の回数では少ないと感じます。また、先輩ママや赤ちゃんと触れ合う機会として活用するためには、地域の「子育て支援拠点」との連携が効果的だと考えます。 ・保健センターが「子育て世代包括支援センター」として、重要な役割を担っています。取り組みも多岐にわたっているにもかかわらず、保健師の数が絶対的に不足していると思います。保健師をもっと増やし中身の充実した子育て支援を目指してほしいと思います。 	<p>事業の周知については、妊娠届出時にも他の事業と併せて案内しており、ご指摘の市報と市のホームページの内容を確認し統一します。</p> <p>今後も、事業内容がより良いものとなるよう検討するとともに、市民の方にわかりやすい広報、関係機関と連携し充実した子育て支援に努めます。</p>
9	<p>●保育士の確保、掘り起こし</p> <p>保育士の待遇の改善が最重要課題。拠点事業の利用者のなかでも、保育士資格をもつ親が、給与や待遇を理由に保育の現場には戻りたくないという話を聞きます。</p>	<p>p. 104</p> <p>現在、国により定められた各保育施設に対し支給される給付費に係る加算を通じて、保育士の賃金等処遇改善がなされており、その改善率は年々上昇しています。今後も各種施策を通じて、保育士の確保とその処遇改善に努めていきます。</p>
10	<p>●就園後の親子の居場所の必要性</p> <p>就園就学後も保護者は子どもの発達や友達関係、勉強など多くの悩みを抱えています。それまでに上手く親同士でつながっていないと、孤立し誰にも相談できず悩みを深め、追い詰められてしまっている親も多くいます。就園就学後でも、日常的に親の悩みを聞いたり、親の仲間づくりの場として「こども園」や「子育て支援拠点」が積極的役割を持つことは重要だと考えます。ここでも常駐のコーディネーターの存在が重要です。寄り添い型の支援と親をエンパワメントする工夫が必要です。</p> <p>乳幼児期に安心して親同士がつながり、仲間作りすることで親自身が「自信」や「自尊感情」を取り戻し、前向きな気持ちで子どもと向き合</p>	<p>p. 70 施策 No. 100「学校・支援機関等との連携による子供や家庭への支援」</p> <p>親子参加型の事業を充実させ、参加者同士がかかわりあうような講座内容を心がけます。今後、各地区で家庭教育支援講座を開催し、保護者同士・保護者と地域がつながるよう努めてまいります。</p> <p>また、乳幼児期の親子について、認定こども園では、子育て相談や親子の集いの場の提供など、子育て支援事業を実施しており、地域子育て支援拠点施設では、主に未就園児とその保護者を対象に子供や親同士の交流の場の提供、育児相談や子育て支援に関する情報提供などを行い、地域の子育て力の向上を目指しています。</p>

	<p>えるようになれば、「悩み」や「不安」を自ら乗り越えていく力がつき、周りのしんどい人に対して手を差し伸べることが出来るようになっていきます。</p> <p>そのような大人を増やしていくことは、地域の子育て力の増大にも寄与すると考えます。</p>	
11	<p>●ひとり親家庭への支援について</p> <p>「高卒資格取得支援 (P57、N048)」は30年度の現状値は0件になっています。</p> <p>「ひとり親家庭に対する日常生活の支援」(P65 82)もわずか4世帯。和歌山市内のひとり親家庭の数からするととても少ないと思われます。</p> <p>これら支援はひとり親家庭に認知されているのか疑問。周知の方法を工夫する必要を感じます。</p>	<p>p. 58 施策 No. 48 「ひとり親家庭の高卒資格取得支援」</p> <p>元々の対象者が少なく(中卒で高卒認定を取得しようとしている人)、また過去には事前登録に来られたが受講修了まで到達しないケースがあり、支給実績が0となっています。</p> <p>今後もそういったニーズをもった人への案内に取りこぼしのないよう、児童扶養手当申請時のチラシ配布やHP等での広報など積極的に行っていきたいと考えています。</p>
12	<p>●子育てに関する情報提供</p> <p>「子どもの発達支援ガイドブック」の配布とあるが、これは「てとて」を指しているのでしょうか?</p> <p>「てとて」はきのくに子どもNPOと市役所との協働で作成した情報誌ですが、作成が2016年3月とかなり古くなっているため、改訂が必要になっています。最近「てとて」を手にした人から新しいガイドブックの作成を要望されることがありました。</p>	<p>p. 61 施策 No. 60 「子育てに関する情報提供」</p> <p>本市では、子育て中の家庭が必要とする様々な情報を収集、編集した情報誌を発行しています。①「つれもて子育て応援ブック」、②「和歌山市父子手帳」、③「子どもの発達支援ガイドブック てとて」です。①は毎年度発行、②及び③は、①に比べ記載内容が更新される頻度が低いことから複数年度分を作成し必要に応じて更新しています。</p> <p>今後の子ども・子育て支援施策を検討していく上での貴重なご意見として承ります。</p>
13	<p>●乳幼児発達支援の充実</p> <p>「親子教室」の実施回数をもっと増やしてほしいです。発達に課題のある子ども達は人や場所などに慣れにくく、楽しめるようになるまで時間がかかることが多いので月に2回では少なすぎると思っています。</p> <p>各保健センターの親子教室が充実することで、運転免許を持っていない人、または車の運転に自信が無く、民間の親子教室に通いたくても通えない人が、保健センターの親子教室を利用し</p>	<p>p. 50 施策 No. 17 「乳幼児発達支援の充実」</p> <p>親子教室は、市内4保健センターで4月と10月を除き月2回ずつ、年間80回実施しています。そこでは、様々な遊びの経験を通じて子どもが楽しく遊ぶことを学び、保護者にも子どもとのより良い関わり方を身に付けていただけるよう内容を工夫しながら取り組んでいます。月2回ですが、そこでの体験が日常に活かされ、普段の親子関係がより充実したものとなることも大切にしています。</p>

	<p>やすくなると思います。</p> <p>さらに、親子関係の構築と育児不安の軽減を図るためには発達相談や集団指導だけでなく、発達の学習会や親の交流会が必要です。発達の見通しを持つことで子どもとの関わりが変わったり、保護者同士が繋がることで前向きになれることがあるからです。</p>	<p>スタッフは発達相談員の他、保健師、保育士も参加し、保護者に気になることを気軽に相談してもらうようにしています。</p> <p>また各保健センターで1クール2～3回、保護者の学習会・交流会を取り入れ、発達の見通しについて学んだり、子育ての不安を共有しながら子どもを肯定的に受け止められるよう支援しています。</p> <p>ご意見の実施回数を増やすことは、現状のスタッフでは難しい状況になっています。</p>
14	<p>●5歳児相談事業</p> <p>巡回や保護者の問診を断っている園があるときいたことがあります、全園で実施してほしいと思います。</p> <p>この5歳の時期に集団の中での子どもの様子を見ることや、保護者の相談をうけることは、子どもの発達の特徴を把握し、それらに応じた関わりや支援を考える上でも大変意義のある事だと思われまます。</p> <p>各園任せにしないで、専門家チームと園との共同作業として位置づけ、予算を確保し、確実な実施をして欲しいと思います。</p>	<p>p. 51 施策 No. 21 「5歳児相談事業」</p> <p>本市内のすべての公立・私立の幼稚園・保育所・こども園84園で実施しています。</p> <p>年長児を対象として、集団の中での園児の行動観察を行い、担任や保護者と面談しアドバイス等を行う事業ですが、今後、5歳児相談事業の実施時期等も含めた事業内容の見直しを検討し、関係各課、機関、保育施設等と協力、連携して本事業を進めていきます。</p>
15	<p>●「幼児教育・保育の質の向上」、「障害児保育事業の充実」、「和歌山市障害者計画 及び和歌山市障害福祉計画の推進」</p> <p>児童数は減少傾向ですが、特別支援学級が年々増加しています。生きづらさを抱える子どもが増えていると考えます。</p> <p>発達指数だけでなく集団での様子を加味し早期(乳幼児期)に療育に繋げる必要があります。そのためには早期療育の場、毎日通える児童発達支援センターの増設も必要です。</p> <p>また、現在は発達に課題のある子ども達が地域の園に通っていることも少なくないので、幼稚園、保育所、認定こども園だけでなく児童発達支援事業所など療育の場との連携も必要です。定期的な会議や自立支援協議会への参加など、顔と顔が繋がる場の設定が必要と考えます。</p>	<p>p. 62 施策 No. 62「幼児教育・保育の質の向上」、 p. 63 施策 No. 72「障害児保育事業の充実」、 p. 69 施策 No. 96「和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画の推進」</p> <p>現在、各保育施設に職員を派遣するとともに、関係各課が、障害児等特別な支援が必要な児童の入所等について、適切な保育が受けられるよう、適宜集まって、情報共有、連絡と課題の検討等を行っています。今後も発達に課題のある子供や不安を抱えている保護者に対し、きめ細やかな支援ができるよう、さらに各関係機関との連携を密にしていき、障害の早期発見、早期支援に努めるとともに、安心して保育・教育が受けられるよう努めていきます。</p>

16	<p>●男性の育児休暇の取得の推進</p> <p>くるみなど積極的に子育て支援に取り組んでいる企業も増えていると思いますが、男性誰もが普通に育休取得できるまでにはまだ至っていないので、意識の啓発だけでなく取得しやすい環境づくりのためにももう少し後押しが必要ではないかと考えます。そのためにも、市役所の職員が率先して「育児休暇」を取るようになるのが良いのではないかと思います。</p>	<p>p. 60 施策 No. 57「男性の育児休暇取得の推進」</p> <p>本市では、女性活躍推進法に基づき、特定事業主行動計画を平成 28 年度に策定しており、「男性職員の育児休業取得率 13%以上」、「出産補助休暇の取得率 80%以上」、「男性職員の育児参加休暇の取得率 50%以上」等の目標値を定めています。平成 30 年度には出産補助休暇は 85.7%、男性職員に育児参加休暇の取得率は 58.2%と目標を達成しています。また、育児休暇取得率については、現在のところ目標値には届いていませんが、計画策定時に比べて増加しており、出産補助休暇及び男性職員の育児参加休暇については、目標を達成しています。今後も、男性職員の仕事と家庭の両立支援等、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指していきます。</p>
17	<p>●子供食堂について</p> <p>子ども食堂に本来通うべき子どもたちが利用出来ているのかどうか、ご確認をお願いします。事業者が学校に出向き子どもに直接声を掛けることはできないので、学校と行政が連携して子どもの保護者に案内を出してほしいです。該当家庭保護者と話をするときは、貧困家庭限定対象ではないということとか、子どもが一人で留守番することのないようにとか、学校の宿題をボランティアの学生が見てくれることなども伝えて、子ども食堂に対するイメージアップに努めていただきたいと思います。せっかく支援の場所があるのだから、対象となる子どもが取り残されないように行政からの力添えをお願いします。</p>	<p>p. 83 施策 No. 155「子供食堂（子供の居場所）への支援」、p. 81 施策 No. 152「子供の貧困に関する啓発」</p> <p>本市の子供食堂は、地域の方々によって開設・運営されており、それぞれに特色があり、対象・費用・開催頻度など運営内容・形態もさまざまです。</p> <p>本市では、当該食堂を利用したい方のために開催状況の情報発信を行っています。</p> <p>また、子供は困難な状況を自ら発信することが難しいこともあることから、大人が早期に気づき、子供と家庭が社会から孤立することのないよう、子供の貧困早期発見・対応リーフレットを作成する予定です。</p>
18	<p>●子供食堂について</p> <p>子ども食堂が存続できるように十分な助成金をお願いします。</p> <p>子ども食堂は本来行政がすべき仕事だと思うのですが、全国的にもボランティアが頑張っ立ち上げ運営されています。子どもにとってはかけがえのない場所になっているので、民間</p>	<p>P83 施策 No. 155「子供食堂（子供の居場所）への支援」</p> <p>現在本市において補助金等の交付は行っていませんが、子供食堂を運営する際、資源（食材、物資等）が不足する時があることから、当該食堂を運営する団体と応援したい方をつなぐため、本市ホームページで、当該食堂の開催</p>

	からの寄付だけでは足りない分は行政が支援してください。ボランティアがお金の心配なく活動できるような十分な支援をお願いします。	状況と併せて、連絡先や地図等を掲載しています。
19	<p>●学校給食について</p> <p>全家庭を対象とした義務教育の学校給食の無償化をお願いします。</p> <p>せめて義務教育期間中は学校給食費は行政が全額支援していいと思います。</p>	学校給食の無償化については、現在考えておりませんが、今後国の動向に注視していきます。
20	計画や理念を実現させるにはそれぞれの制度に財政支援も必要になってきます。和歌山市の少子化解消や子どもの福祉向上のために、行政として十分な支援金を出せるよう教育や子ども関係の予算の確保をお願いします。	今後の子ども・子育て支援施策を検討していく上での貴重なご意見として承ります。
21	<p>未就学児の歯科治療は子ども医療費助成の中に入っていますか？</p> <p>入っていないなら、ぜひ歯科治療費も加えてくださるようお願いします。</p>	<p>p. 57 施策 No. 42 「こども医療費助成」</p> <p>こどもの医療費について、保険診療による医療費の一部負担金を助成しています。歯科治療費についても、医療保険の適用となるような治療を受けた場合は医療費の助成を受けることができますが、保険診療以外の治療は対象外となります。歯科における矯正治療や美容診療治療といった自費診療は、医療費助成の対象になりませんのでご理解願います。</p>
22	<p>●病児病後児保育について</p> <p>ファミリー・サポート・センターの会員数増加の目標が+5% (1569→1650) になっていますが、ファミサポの病児預かりの見込み値は現在(年間40件程度)の1.5倍以上になっています。会員数の増加目標と病児預かり見込み値の数値の整合性が取れていないため実行性に乏しい施策と言わざるを得ません。</p> <p>確かに今後、病児病後児保育利用希望は増加することは間違いなく、対応は必要だと考えています。</p>	<p>p. 109 (6) 病児・病後児保育事業</p> <p>①について、第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画(案)における量の見込みによると、現行の施設数及び定員でまかなえんと考えています。</p> <p>②について、病後児保育について、児童が病気の回復期にあつて集団保育や家庭での保育が困難な場合に一時的に保育所でお預かりする事業であり、その利用方法や料金等は本市ホームページにおいて常時ご案内しています。今後とも、当該事業が適切に利用・運営されるよ</p>

	<p>対策として提案したいことは次の通りです。</p> <p>①病児保育施設の増設・定員増</p> <p>②病後児施設については、利用状況から見て、その役割を果たしていないため、予算の適正化と利用システムの改善がされるべきであると考えます。</p> <p>③ファミサポの病児病後児預かりスタッフ増員のための対策、</p> <p>例えば広報活動のため市役所全体で協力するといった目標を提案したいと考えます。また、ファミサポスタッフ（ボランティア）が行うにはリスクの高いサポートになるため、リスクマネジメントを積極的に取り組むための予算が必要だと考えます。</p>	<p>う、努めていきます。</p> <p>③について、関係各課と連携しながら今後も取り組んでいきます。スタッフ会員のリスクマネジメントについては、今後の取組方法等を委託団体と相談しながら進めていきます。</p>
23	<p>●ひとり親家庭へのファミサポ利用に対し助成することを提案します。</p> <p>会員登録をしても費用負担が大きいために実際の利用に繋がらないことが見受けられます。ひとり親本人からだけでなく、保健センターや子ども総合支援からひとり親家庭への助成はないかとの問い合わせを受けることもあります。</p> <p>和歌山県内では和歌山市を除くすべてのファミサポですで行われている助成です。（「アシスト事業」として実施されている）</p> <p>ひとり親家庭がファミサポを利用した際に、利用金額の半額を助成するといった内容です。</p>	<p>p. 109 (7) 子育て援助活動支援事業（就学児のファミリー・サポート・センター）</p> <p>本市では、育児支援事業（和歌山県）において多子世帯でのファミリー・サポート・センター事業の利用料に対する助成を行っています。ひとり親世帯に対する助成事業について貴重なご意見として承ります。</p>